

# おおさんしょう 大三小 タブレット活用ルール

令和6年4月版

タブレット端末はみなさんが学習内容をよく理解し、より豊かな学びができるよう、大田区教育委員会が貸し出しているものです。約束をよく読み、安全に、効果的に活用しましょう。

## 1 基本的な使い方

- 学習活動に使うために貸し出されています。ゲームなど学習以外の目的には使いません。
- タブレット端末は個人に貸し出されているものです。他の人に貸したり、使わせたりしません。
- 学校内と先生から許可を受けた校外学習の場所、家庭で使います。
- 授業中は先生の話をよく聞いて使います（時間や場所、使うアプリの指示を守ります）。
- 休み時間や放課後に使うときは、先生から許可を受けたことだけに使います。
- 自分で作ったり、撮影したりしたデータやインターネットから取り込んだ文章や画像などは、先生が許可したものだけを保存します。
- 授業で使うときに困らないように、学校へ持ってくる前に、自宅で十分に充電をします。

## 2 安心・安全な活用

- 正しい姿勢で使い、画面に目を近づけすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなどして、ときどき目を休めます。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐ先生や家の人に知らせます。
- カメラを使うときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）や友達が話した内容などを、インターネットのサイトなどに書いたり、載せたりすることは、絶対にしません。
- タブレットは精密機器です。落とす、濡らす、磁石に近づけることがないように十分気を付けます。
- 画面はタッチパネルです。鉛筆やボールペンなどで触れません。
- フィルタリングにより夜9時から朝6時までは、まなびポケット、Google chrome アプリ以外は使用できません。
- 修理、調整ができなくなるので、勝手に設定を変更してはいけません。
- これらのきまりが守られないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。

## 3 家庭での活用

- 登下校中には絶対にランドセルやケースから出しません。
- 家庭で使える時間は、家の人とよく話し合い、寝る前や長い時間は使いません。
- 家や学校の外でこわれたり、なくしたりしたときは、担任の先生にお家の方から連絡します。  
(土日・祝日をのぞく)